# 令和5年富良野市教育委員会第11回定例会

開催年月日	令和5年11月27日(月) 午後4時00分開会
開催場所	富良野複合庁舎 2F 教育長室
出席委員	教育長 近 内 栄 一 委 員 宮 本 鎮 栄 委 員 津 山 正 樹 委 員 木 村 譲 委 員 渡 邊 啓 子
欠席委員	なし
説明のために 出席した者の 職氏名	教育部長佐藤保教育振興課長上野和広こども未来課長西出和子虹いろ保育所長末松千幸生涯学習センター所長澤田健教育振興課管理係長小林悟司
議 事 日 程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市生涯学習センター設置条例の一部改正について 議案第2号 富良野市立保育所苦情処置対策実施における第三者委員の委嘱 について 議案第3号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について 議案第4号 富良野市児童扶養手当事務取扱規程の一部改正について 議案第5号 富良野市教育委員会事務専決規程の一部改正について
会議録署名委員 の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 渡 邊 啓 子 委員
傍下聴人	なし

# 議事の経過

# 開会 午後4時00分

近内教育長

只今より令和5年第11回富良野市教育委員会定例会を開会いたします。

会議録署名委員には渡邊委員にお願い致します。

次に、教育長事務報告をお願いします。

佐藤教育部長 教育長事務報告 10 月 30 日から 11 月 27 日までを報告いたします。

11月3日 名誉市民顕彰式に出席しております。

午後から富良野市文化団体協議会文化功労賞・奨励賞贈呈式に出席しております

11月9日 富良野市新設校統合準備委員会に出席しています。

上川南部地区へき地複式研究大会にも出席されております。

11月10日 富良野スキー場管理運営協議会が委員長として出席しています

11月13日 広域連合教育委員会先進地視察にということで留萌市と深川市の給食施設を訪問しております。

11月14日 札幌市で北海道公民館協会研修会で出席しています。

11月15日 稚内市で北海道都市教育長会秋季定期大会に出席しています。

11月16・17日 上富良野町で開催された上川管内社会教育委員・公民館運営 審議会委員合同研修会に出席されております。

11月20日 富良野市複合庁舎グランドオープン式が行われました。

この日の午後より急きょ 教育委員会第2回臨時を開催さて出席しております

11月21日 こども未来づくりフォーラムに出席しています。

11月21日 ふらの教育振興議員連盟設立総会に出席しています。

11月22日 札幌の道教委の方に様々な案件で協議に伺っております。

11月23日 青少年表彰式に出席しております。

11月24日 上川南部教育委員研修会が占冠村で開催にされ出席しております。

## 近内教育長

教育長事務報告に私の方から2点ほどくわしく説明をさせていただきます。 11月15日の北海道都市教育長会秋季定期大会なんですけど、この中で令和7年度の文教施策について国・道への要望事項として、一つは追加要望として学校の冷房設備の整備に向けて制度の拡充と財源措置、これについては富良野市他6市の提案ということで追加を決定しています。

もう一点は学校給食の無償化にむけた財源措置、これは富良野市単独の意見として出して、これについても追加要望となることが決定しております。

それからもう一つは11月21日のふらの教育振興議員連盟設立総会これは富良野圏域沿線5市町村のほとんどの議員が参加して、共通の教育課題の解決にむけて、各教育委員会と沿線の5市町村の議会議員が連携をとりながら子供たちの健全育成に関する事業をおこなうことで目的で設立されたわけですけれども、この中で名称について緊急の意見がありまして、富良野圏域教育振興議員連盟という名前に最終的に決定がされております。

私は富良野地区広域教育振興協議会会長として挨拶をさせていただきおりますが特に特別支援学校の立地位置、もう一つは高校中学校における追及指導を含めた特別支援教育の充実の富良野圏域の共通課題であるということで、特にこの件について歩調をあわせて行動していってほしいとことを要望させていただおております

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

≪各委員より「なし」の声あり≫

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じます。これにご異議ございませんか。

≪各委員より「異議なし」の声≫

近内教育長

ご異議なしと認めます。

よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市生涯学習センター設置条例の一部改正について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第1号富良野市生涯学習センター設置条例の一部改正について、ご説明申 し上げます。

本件は、富良野市生涯学習センター施設の一部変更に伴い、条例を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

別表第1は、使用区分の施設名称を改めようとするものでございます。 条例の施行日は、令和6年11月1日からとしようとするものでございます。 以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

≪各委員より「なし」の声あり≫

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

≪各委員より「異議なし」の声≫

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

近内教育長

議案第2号を議題といたします。

議案第2号「富良野市立保育所苦情処理対策実施における第三者委員の委嘱について」を説明願います。

### 佐藤教育部長

議案第2号 富良野市立保育所苦情処理対策実施における

第三者委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本件は、社会福祉法第82条、さらに児童福祉施設最低基準第14条の3第1項及び富良野市立保育所苦情処理対策実施要綱第5条に基づき、富良野市立保育所が提供する保育サービスについて、利用者からの苦情に適切な対応を図るため社会の実情に通じ、幅広い見識と経験を有するものとして、5名を委嘱するものでございます。

委嘱期間は、令和5年12月1日から令和7年11月30日までの2年間です。 以上、宜しくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

≪各委員より「なし」の声あり≫

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することに、ご異議ございませんか。

≪各委員より「異議なし」の声≫

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました 議案第3号を議題といたします。

議案第3号「富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第3号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本件は、富良野市子ども・子育て会議設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱しているところでございますが、現委員は令和5年11月30日をもちまして任期満了となることから、別紙のとおり新たに委員の委嘱を行うものでございます。

委嘱期間につきましては、令和5年12月1日から令和7年11月30日までと するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

≪各委員より「なし」の声あり≫

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することに、ご異議ございませんか。

≪各委員より「異議なし」の声≫

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました 議案第4号を議題といたします。

議案第4号「富良野市児童扶養手当事務取扱規程の一部改正について」を説明 願います。

佐藤教育部長

議案第4号 富良野市児童扶養手当事務取扱規程の一部改正について、ご説明申 し上げます。

本件は、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則(平成27年7月1日規則第29号)の改正に伴い、富良野市児童扶養手当事務取扱規程の一部を改正しようとするものでございます。

以下、概要をご説明申し上げます。

児童扶養手当事務に関しましては、市長の権限に属する事務の委任事務として取扱ってまいりましたが、補助執行事務としての取扱いが適切であることから、改正をするものであります。

規程の施行日は、令和5年11月1日からとしようとするものでございます。 以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

≪各委員より「なし」の声あり≫

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することに、ご異議ござい ませんか。

≪各委員より「異議なし」の声≫

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました 議案第5号を議題といたします。

議案第5号「富良野市教育委員会事務専決規程の一部改正について」を説明願

います。

# 佐藤教育部長

議案第5号 富良野市教育委員会事務専決規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則(平成27年7月1日規則第29号)の改正に伴い、富良野市教育委員会事務専決規程の一部を改正しようとするものでございます。

以下、概要をご説明申し上げます。

富良野市教育委員会事務専決規程につきましては、児童扶養手当の支給に関する ことの専決について明記がなかったことから、教育部長専決の事項として明記す るものでございます。

規程の施行日は、令和5年11月1日からとしようとするものでございます。 以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

≪各委員より「なし」の声あり≫

### 近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することに、ご異議ございませんか。

≪各委員より「異議なし」の声≫

#### 近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました 以上で、本日の議事はすべて終了致しました。 これをもって令和5年第11回富良野市教育委員会定例会を閉会いたします。 ご起立願います。礼。

閉会 午後4時45分

教育長 近 内 栄 一

署名委員 渡邊 啓子